

当社のBCP（緊急時事業継続計画）について

平成 18 年 3 月 24 日

株式会社証券保管振替機構

当社は、安全性、効率性及び利便性の高い証券決済インフラを提供するため、これまでもシステム障害時における対応策を整備するとともに、「システム障害時マニュアル」の配付・システム切替え訓練などの対応を図ってきたところであります。

しかしながら、近年においては、システム障害に限らず、大規模地震或いはテロ等の原因により事業継続が困難となった場合を想定したBCP（事業継続計画）を整備する必要性が高まっていると認識しております。

そこで、システム障害時における対応策に加え、大規模地震等による広域災害、火災・テロ等による局所被害が発生し当社が被災した場合における対応策も含め、改めて全社的なBCPの基本方針として取りまとめました。

当社では、参加者・利用者・加入者及び関係諸機関の方々に当社のBCPの内容をできる限り知っていただくことは有効であると考え、セキュリティ等の面で問題とならない範囲で以下のとおり公表することといたしました。

【BCP 基本方針】

項 目	内 容
1. 基本的な考え方	・証券決済インフラの担い手として、災害の発現時においては、参加者・利用者・加入者及び関係諸機関への影響を極小化するため、業務を可能な限り継続し又は迅速に復旧することとする。
2. 対象範囲 (1) 想定するリスク	・災害には様々な原因が考えられるが、当社のBCPにおいては、災害の発現の結果として、当社建物の利用不能、当社システムの障害、参加者・利用者・加入者及び関係諸機関の業務停止、電気・通信・交通などの社会インフラの停止等を想定し、広域災害・局所被害・システム障害に分類して、対応策を講じることとする。

<p>(2) 適用範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の役職員、当社の業務に従事する派遣職員、システム開発・運用業者等の要員に適用する。 ・ 参加者・利用者・加入者及び関係諸機関については、平常時から当社の BCP への理解を求めるとともに、平素から連絡体制を整備することとする。
<p>3. 対応方針</p> <p>(1) 広域災害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域災害・局所被害・システム障害のそれぞれについて、当社の業務を可能な限り継続し又は迅速に復旧するための対応を図ることとする。 ・ 広域災害においては、当社をはじめ参加者・利用者・加入者及び関係諸機関が被災するとともに、電気・通信・交通などの社会インフラの一部が停止することを想定しており、発生原因としては、大規模地震のほか、風水害・疫病・テロ等によりもたらされるものと考えられる。なお、併せて当社システムの障害が発生することも想定することとする。 ・ 広域災害が発生した場合には、原則として、以下に掲げる対応を行うこととする。 <ul style="list-style-type: none"> ① 災害対策本部の設置 ② 情報収集・状況把握 ③ 対応策の決定 ④ 参加者・利用者・加入者及び関係諸機関との連絡確保等 ⑤ 代替運用の実施（代替オフィスにおける業務遂行） ⑥ 復旧準備 ・ 広域災害発生時において当社建物が使用不能と判断された場合には、代替オフィスにおいて、証券決済の中核をなす事業（取引所取引に係る振替及び一般振替業務、一般振替 DVP 業務、短期社債及び一般債の振替に関する業務、決済照合業務）等の維持・管理及び外部からの問合せ対応等に係る業務を遂行する。なお、株券等の預託・交付等の業務については当社建物復旧後関連機関と調整の上業務を再開することとする。 ・ システム障害が発生した場合には、「システム障害」に掲げる対応を行うこととする。

<p>(2) 局所被害</p> <p>(3) システム障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・局所被害は、当社のみが被災し、参加者・利用者・加入者及び関係諸機関は通常どおり稼働していることを想定しており、火災・テロ・社会インフラの一部の停止等によりもたらされるものと考えられる。 ・局所被害が発生した場合には、参加者・利用者・加入者及び関係諸機関は通常どおり稼働していることを踏まえ、上述の「広域災害」に沿った対応を行うとともに、速やかに業務復旧を図ることとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・システム障害は、当社の保振システム（正センター）が利用不能となることを想定している。 ・システム障害が発生した場合には、災害対策本部（事故対策本部）を設置し、概ね上述の「広域災害」①～⑥に沿った対応を行うこととする。 <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「(1)広域災害⑤代替運用の実施」については、当社は、保振システムが利用不能となった場合であっても、業務を継続し又は迅速に復旧するため、バックアップセンターにバックアップシステムを保有している。 2. 正センターとバックアップセンターは高速の通信回線で接続され、正センターの業務データをほぼリアルタイムでバックアップセンターに反映している。 3. システム障害（ソフトウェアの障害を除く。）が発生し正センターが利用不能となり、復旧作業に長時間を要すると判断される場合には、バックアップシステムへの切り替えを行う。なお、バックアップシステムでの業務再開までの時間については、約1時間半を要する見込みである。
<p>4. 対応のための体制整備</p> <p>(1) リスク管理委員会</p> <p>(2) 災害対策本部の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時より、リスク管理委員会において、当社を取り巻く様々なリスクを認識しこれに的確に対応するための検討を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・広域災害・局所被害・システム障害時には、災害対策本部を設置し、被害状況の把握、参加者・利用者・関係機関等との連絡確保のほか、当社の業務継続に必要な意思決定を行うこととしている。（システム障害のみが発生した場合には、事故対策本部を設置する。）

(3) 必要人員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において速やかに当社役職員の安否を確認し、必要な人員を確保することとする。なお、現状、安否確認システムを導入している。
(4) 連絡手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の連絡手段を確保するため、一般電話・FAX・電子メール等の一般的な連絡手段のほか、災害時優先電話・ほふり TARGET・保振システム・当社ホームページ等を利用する体制を整備している。
(5) 代替オフィス	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建物が利用不能となった場合に速やかに、証券決済の中核をなす事業等の維持・管理及び外部からの問合せ対応等に係る業務が行えるよう、平成 18 年度中に、代替オフィスを確保する予定である。
(6) 保振システムの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・保振システムは、二重化され、堅牢なデータセンターに設置されている。また、遠隔地のバックアップセンター内にバックアップシステムを整備し、「3(3)システム障害」のとおり、保振システム（正センター）に障害が発生した場合であっても速やかにバックアップシステムを稼働することとしている。
(7) テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップシステムへの切替試験等を年 1 回以上行い、被災時における業務の再開手順の習熟を図ることとしている。

以 上